

東H13-1-2 新超高速専用回線ノード装置インタフェース(SDH)

【本資料活用上の留意点】

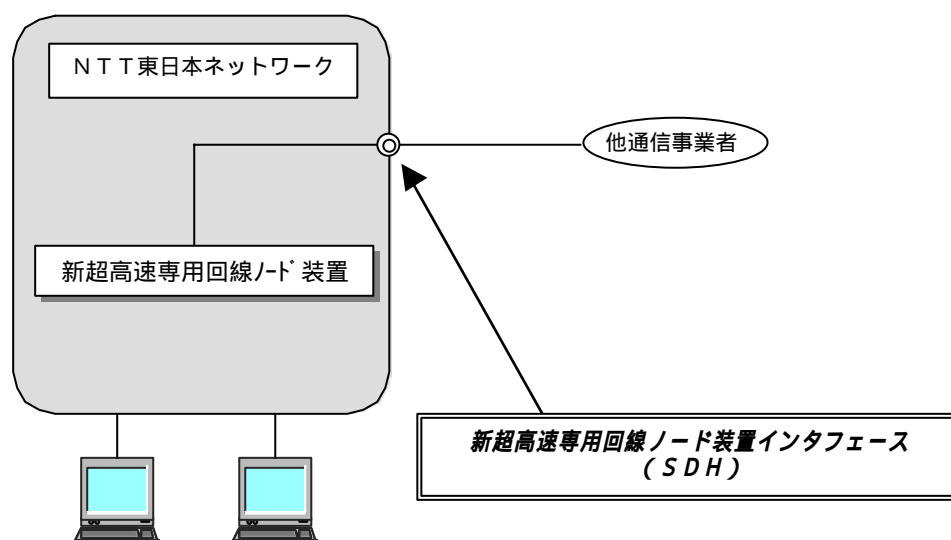
1. 本資料では、NTT東日本網との接続に関するインタフェース条件について、概略を記述しています。
2. 今回開示するインタフェースの詳細について、調査用資料を発行いたします。入手方法等については、NTT東日本情報ステーション(TEL:0120-188220)にて提示、ご案内いたします。
3. 今回開示を行ったインタフェース条件は、相互接続をした場合には接続約款の技術的条件集に掲載されます。

1. 機能概要

他の電気通信事業者の電気通信設備とNTT東日本の新超高速専用回線ノード装置と接続を行うための国際標準に準拠したインタフェース。

(STM-1/STM-4/STM-16)

< 接続イメージ >



: 相互接続点 (POI : Point Of Interface)

SDH : Synchronous Digital Hierarchy

STM-n : Synchronous Transport Module-n

2. インタフェース条件

2.1 物理的条件

2.1.1 ケーブル

本インタフェースに適用するケーブルは、SM型光ファイバケーブルとします。

なお、SM型1.3 μ m光ファイバケーブルはJIS C6835 SSMA-9.5/125相当の光ファイバ素線を使用します。

2.1.2 コネクタ

本インタフェースに適用するコネクタは、JIS C 5973 (F04形単心光ファイバコネクタ) またはJIS C 5983 (F14形単心光ファイバコネクタ) とします。

2.2 光学的条件

本インタフェースに適用される光パラメータ条件については、ITU-T勧告G.957に準拠します。但し、波長範囲については、別途発行いたします調査用資料をご参照願います。

2.3 論理的条件

2.3.1 フレーム構成

(1) フレームフォーマット

本インタフェースに適用されるフレームフォーマットはITU-T勧告G.707に準拠します。

(2) オーバヘッドバイトの定義

本インタフェースに適用されるオーバヘッドバイトの定義はITU-T勧告G.707に準拠します。但し、ITU-T勧告G.707のセクション管理情報及びポインタの具体的な使用方法等については、別途発行いたします調査用資料をご参照願います。

2.3.2 警報インタフェース条件

(1) 警報発出解除条件

本インタフェースに適用される警報発出解除条件はITU-T勧告G.783準拠します。

(2) 警報転送

本インタフェースに適用される警報発出解除条件はITU-T勧告G.783準拠します。